

災害対策に関する国の動向と取り組み

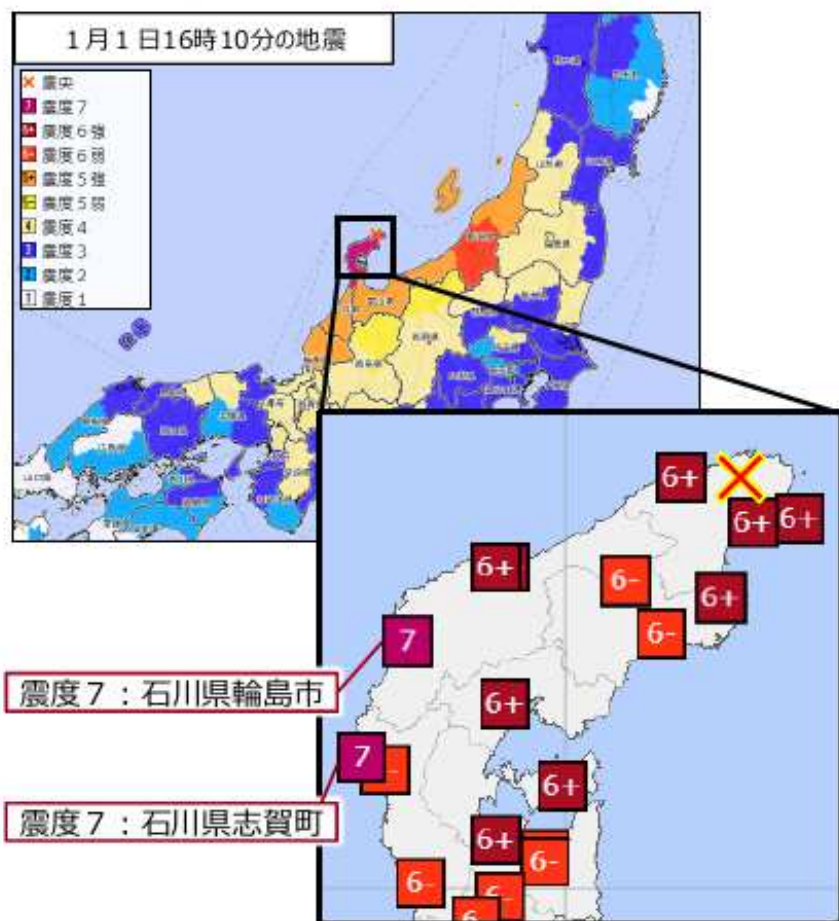
令和 6 年度 保健師等ブロック別研修会（関東甲信越ブロック）

厚生労働省健康・生活衛生局健康課
保健指導室長 後藤友美

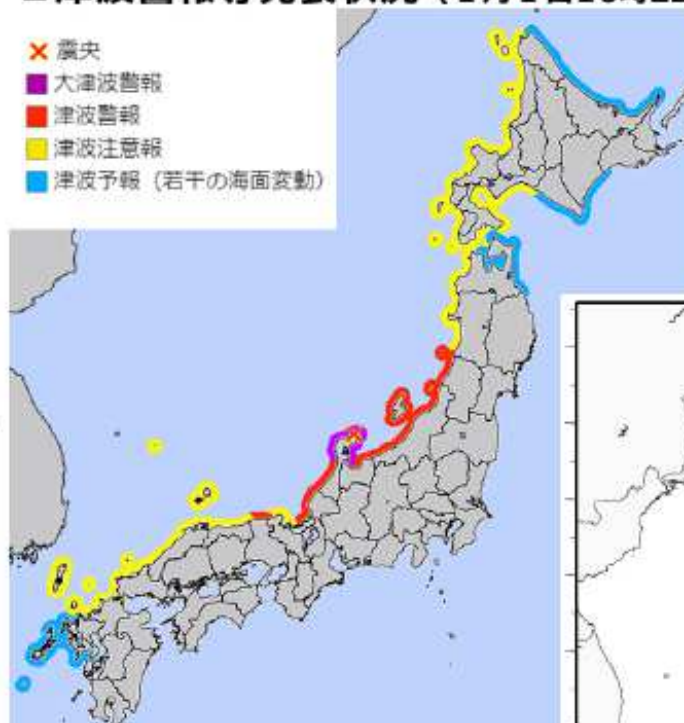
令和6年能登半島地震の概要

- 令和6年（2024年）1月1日16時10分にマグニチュード7.6、深さ16kmの地震が発生し、石川県輪島市（わじまし）、志賀町（しかまち）で震度7を観測したほか、北海道から九州地方にかけて震度6強～1を観測。
- この地震により石川県能登に対して大津波警報を、山形県から兵庫県北部を中心に津波警報を発表し、警戒を呼びかけ。
- 気象庁では、1月1日のM7.6の地震及び令和2年（2020年）12月以降の一連の地震活動について、その名称を「令和6年能登半島地震」と定めた。

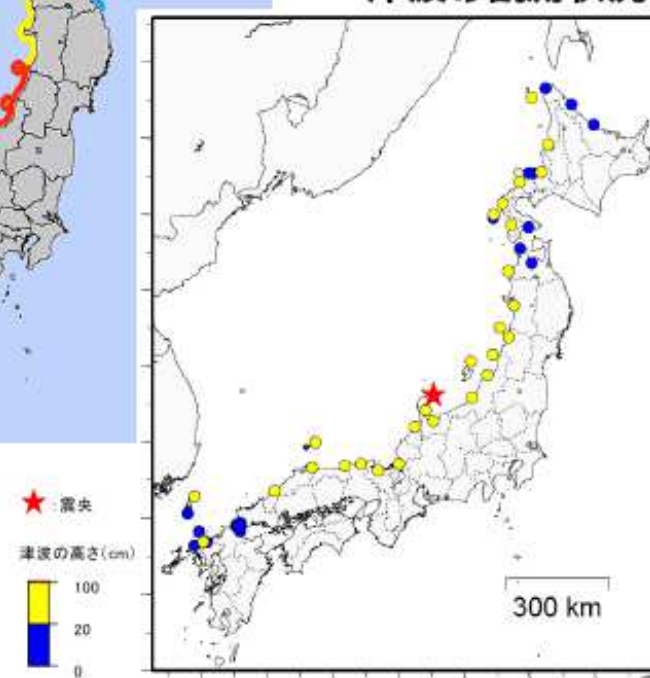
■ 震度分布図



■ 津波警報等発表状況（1月1日16時22分発表）



■ 津波の観測状況



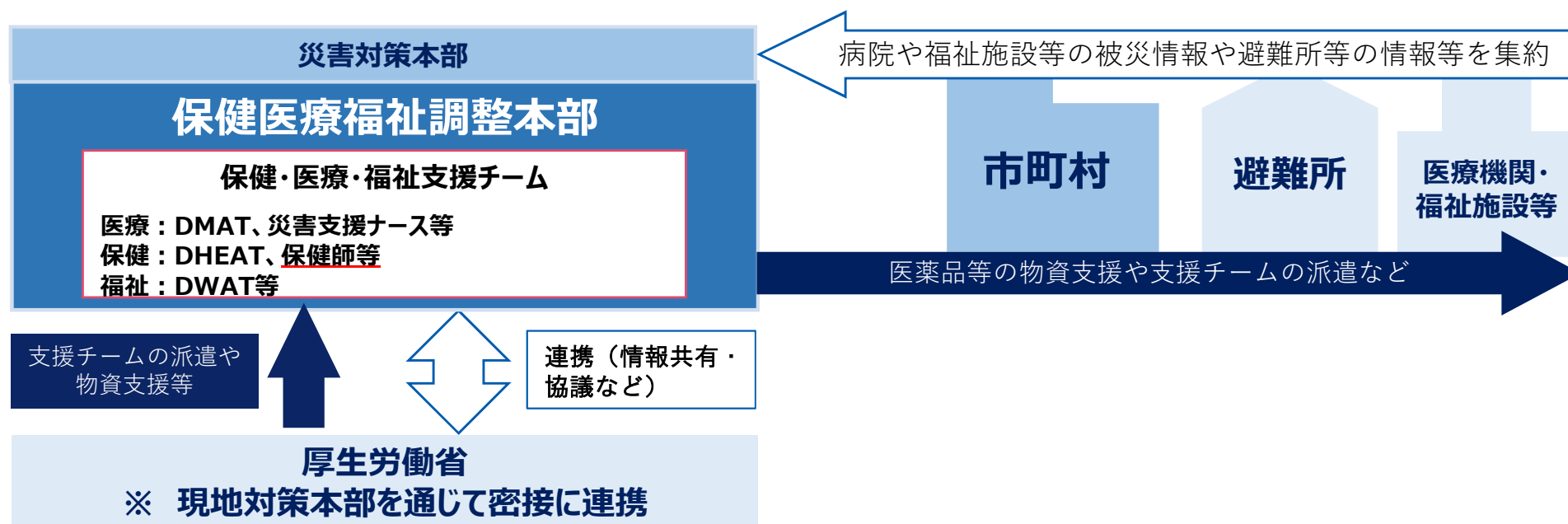
保健医療福祉の震災対応の司令塔機能（保健医療福祉調整本部）

概要

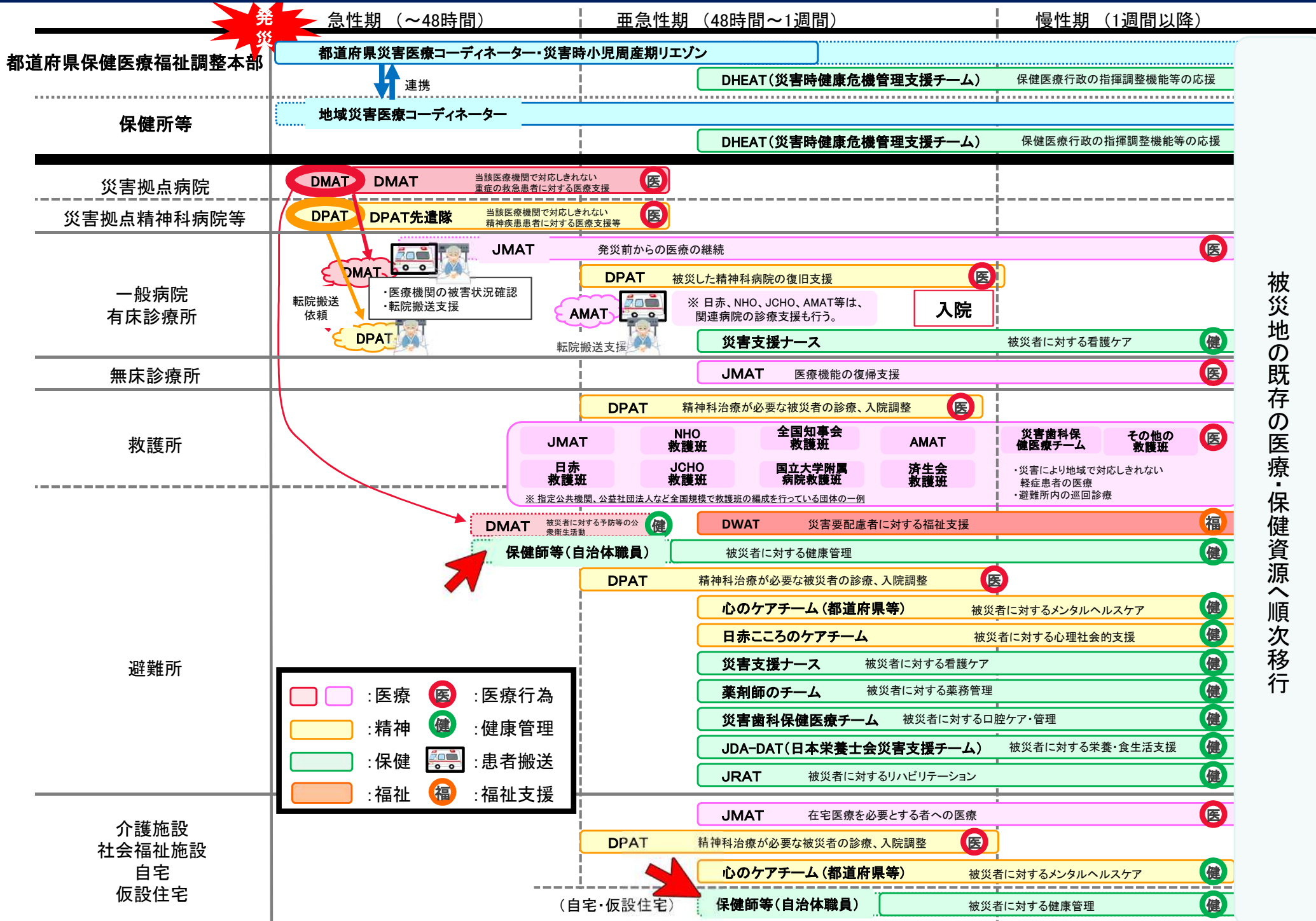
- 大規模災害時には、都道府県に災害対策本部の下に、医療・保健・福祉支援の司令塔である「**保健医療福祉調整本部**」を設置し、関係機関との連携、情報収集・分析、保健医療活動チームの派遣調整等を一体的に実施。
- 能登半島地震においては、石川県が保健医療調整調整本部を設置。4月5日時点で本部会議を計34回開催し、情報分析や対応方針の策定などを実施。

【取り扱われた内容】

- 急性期：応急的な医療確保のための医療チーム派遣、被災者の健康状況の把握、避難所の健康管理、感染症対策など
- 亜急性期：要配慮者の二次避難の推進、避難生活の長期化を支える保健医療福祉の専門職の応援派遣など
- 慢性期：医療機関や福祉施設の復旧に向けた復旧計画の策定や職員の住居確保策の支援など



災害時における被災地外からの保健医療福祉に関わるチームの一例



□ □ : 医療 (医) : 医療行為
□ : 精神 (健) : 健康管理
□ : 保健 (患者搬送) : 患者搬送
□ : 福祉 (福) : 福祉支援

被災地の既存の医療・保健資源へ順次移行

発災後の被災地における保健師の役割

発災後は、被災地の自治体機能が低下することもあり、保健師は被災者の健康支援を中心とし、広範囲に渡る支援活動に従事する。被災地における主な保健師の役割は以下のとおり。

※これらの活動は、全国の自治体保健師を中心とした保健人材が被災地に応援派遣され、被災地の自治体保健師と共に活動に従事する。

■ 被害状況等の情報収集及び発信

■ 自宅、避難所及び仮設住宅等における健康管理

- 全戸訪問による被災者の健康課題の把握
- 感染症、食中毒、熱中症、急性肺血栓塞栓症（エコノミークラス症候群）、生活不活発病予防観点からの環境整備、健康教育
- 感染症患者発生時の対応（隔離、医療との連携、保健所との連携）
- 健康状態が悪化した被災者への対応（医療との連携）等
- 精神的な支援が必要な被災者のアセスメント、こころのケア活動との連携、医療との連携等

■ 福祉避難所の避難者への対応

- 避難者のアセスメント及び入所の必要性の判断等

■ 保健師等の応援派遣調整

- 被害状況に基づいた国や県庁に対する保健師等応援派遣の要請、保健師等の応援派遣調整

■ 関係者との支援体制の調整

- 支援チームの受入れ調整及び業務改善
- 関係職種との会議の開催等

災害時の保健師等応援派遣調整の流れ

「災害時の保健師等広域応援派遣調整要領について」（令和3年12月20日付け健健発1220号第2号）

厚生労働省健康・生活衛生局

- ・被災自治体からの情報収集
（被害状況、保健師等応援要請の有無、要請人数等）
- ・被災都道府県からの応援要請を受け、被災都道府県以外の都道府県（保健師統括部署及び健康危機管理担当部署）へ保健師等応援派遣可否照会
- ・全国知事会に対して、応援派遣に係る調整について情報共有を図るとともに、関係する構成団体に厚生労働省の照会に協力するよう依頼
- ・全国市長会、全国町村会及び指定都市市長会に対して、応援派遣に係る調整について情報提供
- ・照会結果をふまえ、応援派遣調整の実施

都道府県衛生主管部（局）

- ・応援派遣照会に対する回答
（都道府県は、都道府県内の保健所設置市、特別区及び市町村も含めて応援派遣の可否照会及び応援派遣に係る調整を行う）
- ・応援派遣に向けた準備
（交通・通信手段や宿泊等）

応援派遣可否
の回答

応援派遣の
可否照会

情報収集
応援派遣調整

情報提供
応援要請

情報提供
応援派遣に係る調整

応援派遣準備
応援派遣に係る調整
応援派遣開始

被災都道府県（本庁等）

- ・被災市区町村や、保健所等からの情報収集
- ・被災市区町村の支援について、被災市区町村以外の市区町村へ保健師等の派遣を要請
- ・都道府県内の応援のみでは対応が困難な場合は、隣接都道府県または当該都道府県の災害時相互応援協定締結自治体へ派遣を要請
- ・災害の規模により、全国規模の応援要請が必要であると判断した場合、厚生労働省に応援要請

災害時の保健師等支援チームの実績（厚生労働省調整分）

○大規模災害では、被災都道府県からの要請を受け、厚生労働省が全国の保健師の応援派遣の調整を行っています
 ※ 延べ人数の単位は、(人日)

■ 平成30年7月豪雨

岡山県・広島県・愛媛県からの要請を受け、延べ5,428名が活動した。

派遣先	期間	累計 チーム数	派遣者延べ人数		
			保健師	保健師以外※	合計
岡山県	7/10~9/27	18	1,223	491	1,714
広島県	7/11~8/31	37	2,155	905	3,060
愛媛県	7/20~9/27	9	406	248	654
合計		64	3,784	1,644	5,428

■ 平成30年北海道胆振東部地震

北海道からの要請を受け、延べ1,000名が活動した。

派遣先	期間	累計 チーム数	派遣者延べ人数		
			保健師	保健師以外※	合計
北海道	9/11~11/13	16	698	302	1,000

■ 令和元年台風第15号

千葉県からの要請を受け、延べ249名が活動した。

派遣先	期間	累計 チーム数	派遣者延べ人数		
			保健師	保健師以外※	合計
千葉県	9/17~10/6	7	169	80	249

■ 令和元年台風第19号

宮城県・福島県・長野県からの要請を受け、延べ1,464名が活動した。

派遣先	期間	累計 チーム数	派遣者延べ人数		
			保健師	保健師以外※	合計
長野県	10/17~11/15	7	299	141	440
福島県	10/19~11/29	13	444	227	671
宮城県	10/18~11/30	3	234	119	353
合計		23	977	487	1,464

■ 令和2年7月豪雨

熊本県からの要請を受け、延べ695名が活動した。
 新型コロナウイルス感染症の影響により、近隣都道府県からの応援派遣に困難を要する状況もあった。

派遣先	期間	累計 チーム数	派遣者延べ人数		
			保健師	保健師以外※	合計
熊本県	7/7~8/12	12	388	307	695

■ 令和6年能登半島地震

石川県からの要請を受け、延べ15,489名が活動した。

派遣先	期間	派遣元 都道府県数	派遣者延べ人数		
			保健師	保健師以外※	合計
石川県	1/6~5/30	42	9,434	6,055	15,489

※保健師以外：事務職員・運転手、医師、歯科医師、薬剤師、獣医師、管理栄養士 等

令和6年能登半島地震における保健師等応援派遣の実績

派遣先	期間	派遣元 都道府県数	派遣者延べ人数		
			保健師	保健師以外※	合計
石川県	1/6 ~ 5/30	42	9,434	6,055	15,489

※保健師以外：事務職員・運転手、医師、歯科医師、薬剤師、獣医師、管理栄養士 等

■ 応援派遣された保健師数の推移



令和6年能登半島地震の振り返り（全国保健師長会）

まとめと考察（一部抜粋）

（1）保健師の役割

- 今回の保健師チームの役割については、避難所巡回による被災者の健康管理に重きがおかれ、そこで得られた情報を整理・分析し、課題を抽出し、改善策を提案する一連の流れが十分に果たされていない状況があった。
- 統括 DHEAT が創設され DHEAT としての活動が定着してきているものの、その中での保健師の役割は不明確である。また、DHEATと保健師チームとの協働・連携・役割分担が不十分であるという課題も明らかになった。

（2）派遣調整

- 応援派遣に前向きな姿勢があるものの、新任期が多く中堅期が少ないという保健師の年齢構成のアンバランスや、各自治体での事業継続の中での負担感に関する意見があった。
- 今回は都道府県と保健所設置市を含む市町村との混合チームが機能した。都道府県の中堅期保健師の少なさを補うことができる点や発災時における連携のシミュレーションとなった点などのメリットが挙げられた。一方、混合チームを形成するためには、調整に時間を・本システムは要すること、オリエンテーションや情報共有、後方支援の主体などについて整理する必要性などの問題点も明らかになった。

（3）派遣調整システム

- 迅速なニーズとのマッチング機能を有している点や様々な自治体から被災自治体への問い合わせが入る負担を軽減するものであり、導入されたことには大きな意義がある。
- 派遣調整システムについては、初めての実装であったため、政令市や中核市では直接データが確認できないこと、入力、回答までの時間の短さ、回答までの時間の長さ、情報共有が図れないことなどに関する改善を求める声が多かった。

令和6年能登半島地震の振り返り（全国保健師長会）

（4）対口支援

- 対口支援については、厚生労働省の枠組みではなく、被災自治体の窓口が市町村単位で、保健師以外の職種であることから、本来の保健師としての機能が発揮できないことが課題となっていた。

（5）過酷な状況下での支援のあり方

- 派遣元では気象条件やライフラインの障害に応じた資機材の準備、車両や移動、宿泊のあり方などについて、検討が必要であった。
- これまで、派遣元が派遣にかかる準備を行うことが基本となっていたが、道路や建物被害の大きさやライフラインの回復が遅れた今回のような場合については、全体的な継続した支援調整の仕組みが求められる。

（6）ICTの活用による情報の一元化

- ICTの活用によって、情報の一元化が図られたが、避難所のラピッドアセスメントを記録できるD24H以外にも、様々なシステムが、支援先自治体あるいは保健医療福祉活動チームから示され、応援派遣された保健師が戸惑いを感じる場面もあった。統一した入力・分析ができるシステムの標準化が求められる。

（7）被災地支援のあり方と保健福祉ニーズへの対応

- 今回の災害では1.5次避難所、2次避難所という新たなスキームが示され、福祉サービスへのつながりが課題となった。被災者の移動によるストレスやホテルなどの個室での生活による孤立・孤独、生活不活発発病の発症などのリスクも勘案した支援体制を構築する必要がある。

DHEAT・保健師等広域派遣調整システム

* Disaster Health Emergency Assistance Team

要望に応じた人材のマッチングが可能。

派遣チーム割当

期	期	期	期	期	期	期	期	期	期
東京	2022-09-28	2022-10-01							

被災
都道府県



① 派遣要請

⑤ 派遣チーム割当、通知

システムの案内通りに入力すれば、
要請可能。

派遣要請フォーム入力、提出

ログイン

② 派遣元自治体設定、依頼

④ 派遣チーム作成

⑤ 派遣チーム割当、通知

システムにより速やかに登録可能。

日程調整

派遣チーム作成

期	期	期	期	期	期	期	期	期	期
東京	2022-09-28	2022-10-01							

システムから一括メール送信で連絡可能。
集計や日程調整も容易に。

派遣元
都道府県等

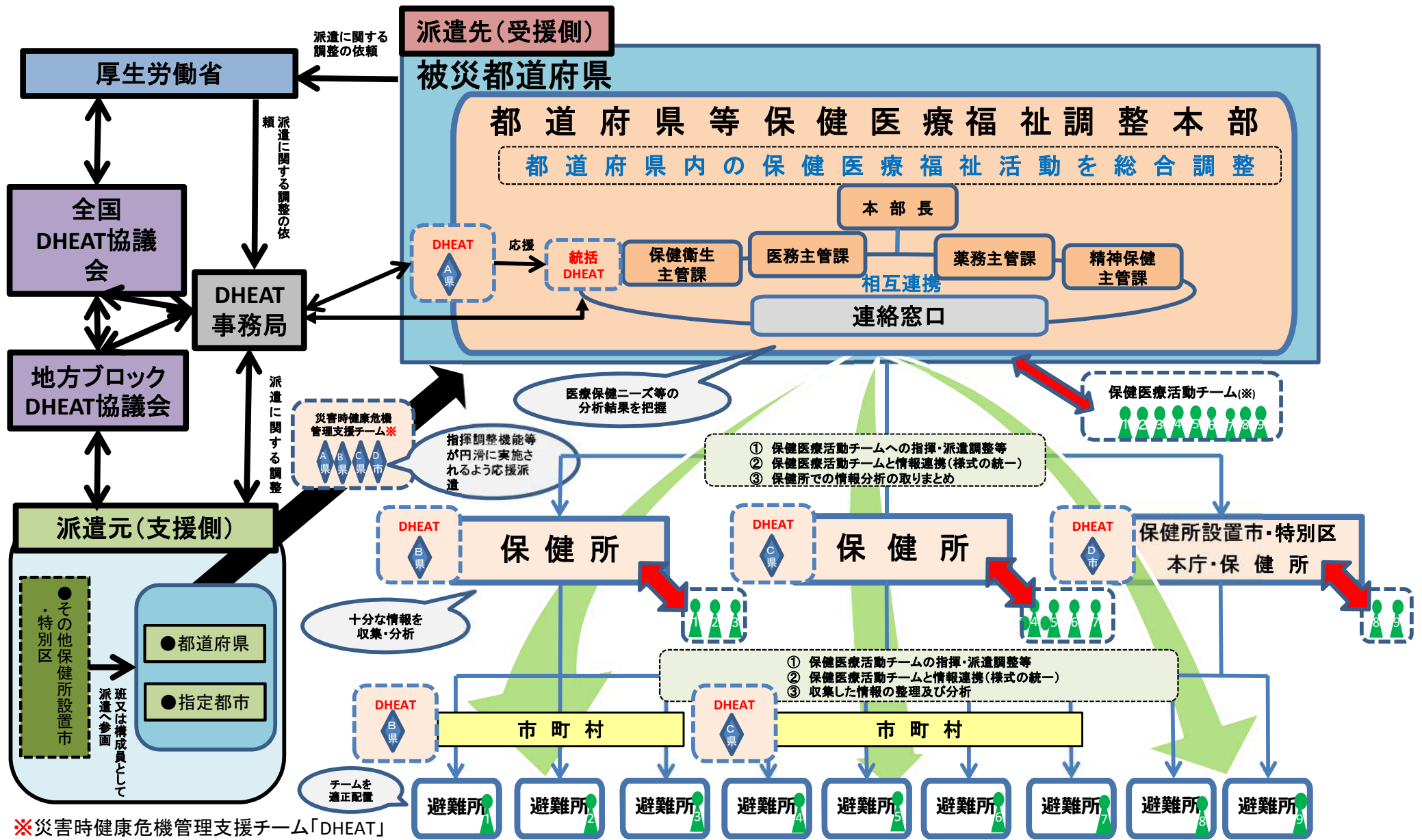


(③ 日程調整、
日程確定)

DHEAT隊員
(保健師等)



災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の活動の枠組み



※災害時健康危機管理支援チーム「DHEAT」
 (Disaster Health Emergency Assistance Team)

(※) (凡例) : 保健医療活動チーム(DMAT, JMAT、日本赤十字社の救護班、国立病院機構の医療班、歯科医師チーム、薬剤師チーム、看護師チーム、保健師チーム、管理栄養士チーム、DPAT等)

災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の活動内容

DHEAT構成員が応援する被災都道府県等による指揮調整業務

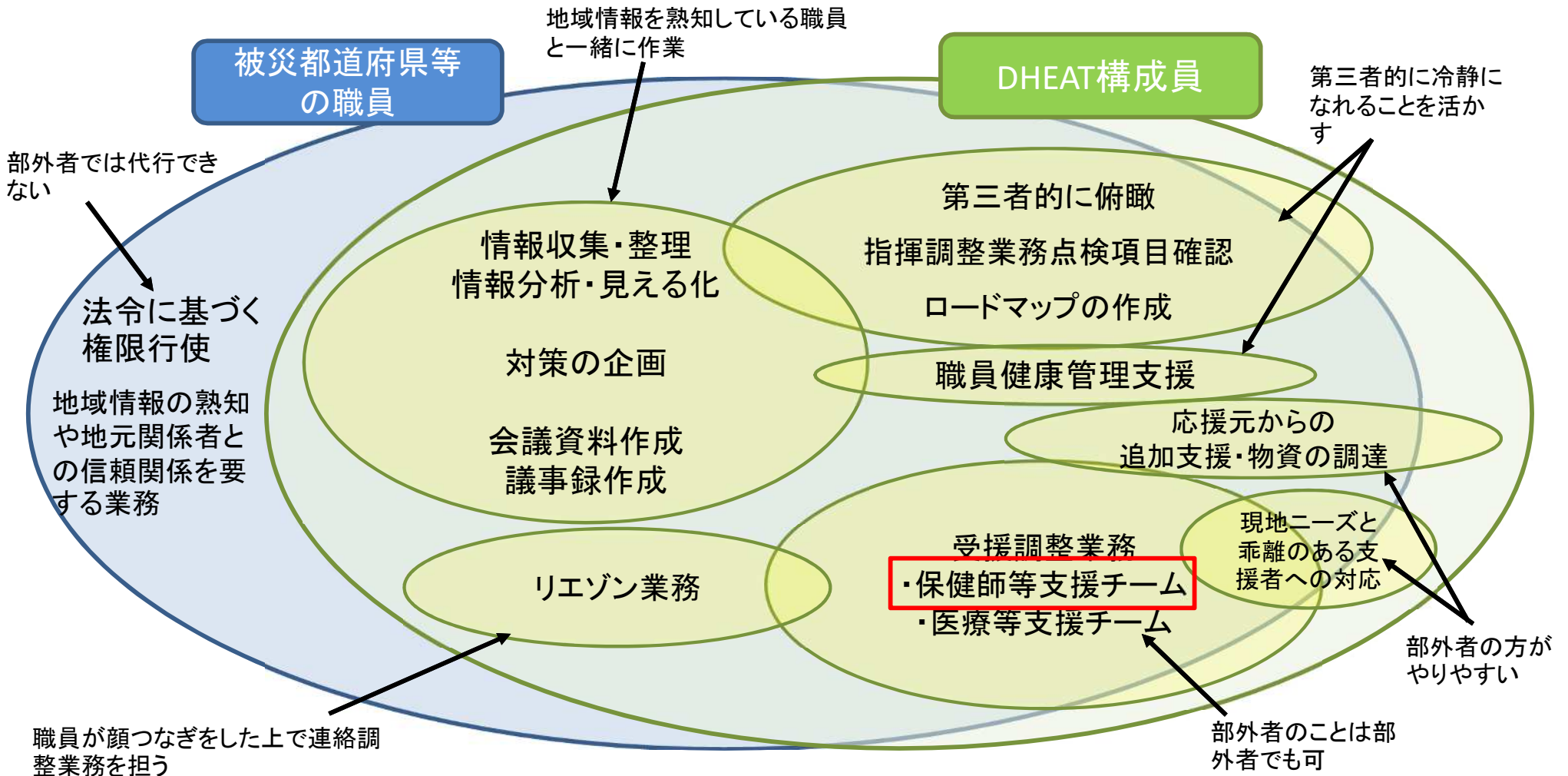
DHEATは、医師、保健師、管理栄養士等、専門的な研修・訓練を受けた被災都道府県以外の都道府県等職員の中から、1班あたり5名程度で構成する。

被災都道府県等による以下の指揮調整業務が円滑に実施されるよう、被災都道府県の保健医療福祉調整本部及び被災都道府県等の保健所を応援するが、被災都道府県等の体制や災害の状況等に応じて柔軟な活動を行う。

- ア 健康危機管理組織の立上げと指揮調整体制の構築
- イ 被災情報等の収集及び分析評価、並びに対策の企画立案
- ウ 保健医療活動チームの受援調整及び対策会議等による統合指揮調整
- エ 保健医療福祉調整本部及び保健所への報告、応援要請及び資源調達
- オ 広報及び渉外業務
- カ 被災都道府県等職員の安全確保並びに健康管理

被災都道府県等の職員とDHEAT構成員の役割分担

被災都道府県等の保健医療福祉調整本部及び保健所の職員は、法令に基づく権限の行使のほか、地域情報の熟知や地元関係者との信頼関係を要する業務を担い、DHEATの構成員はそれ以外の業務及び第三者性を活かした業務を担うなど、それぞれの特性を活かした業務を担う。



令和6年能登半島地震におけるD24Hの活用

本年1月1日に発生した能登半島地震において、令和6年度より厚生労働省で本格運用することとしている「災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）」について、**発災直後より、避難所状況の把握のため機能の一部解放**し、石川県保健医療福祉調整本部、保健所、DMAT（災害時派遣医療チーム）等で災害対応に活用。

図①：施設・避難所等ラピッドアセスメントシート

(別添2)
施設・避難所等ラピッドアセスメントシート (OCR対応様式) ver.20210907

の欄は、使用可能・該当・対応済であれば、✓を入れてください

* A: 充足 B: 改善の余地あり C: 不足 D: 不全

避難所コード

調査日 20 年 月 日 #A-D 選択式の項目が全て A 評価になるまで連日記入 #人数は概算可

調査者氏名 調査者所属

電話番号

施設名 所在地 固定電話 携帯電話 FAX

避難所運営組織 代表者名

避難者数 (A) 内訳 男性 (A) 女性 (A) 食料提供人数 (B) 避難所以外の避難者数 (累計) ※食料提供人数 (B) → 避難者数 (A)

避難者数 (再掲) 75歳以上 (A) 既婚人数 (A) 未就学児 (A) 車中泊人数 (A) 乳児 (A)

ライフライン / 通信 飲料水 A~D 食料 A~D 使用可能トイレ A~D 電気 A~D ガス A~D 生活用水 A~D 固定電話 携帯電話 衛星電話 障害電話 データ通信

医療支援 救護所設置 医療チームの巡回

避難所の環境 通風度 A~D 毛布等寝具 A~D 室温改善用 A~D 手洗い・喫煙 A~D トイレ掃除 土足禁止 下水 ゴミ集積場所 廊内禁煙 ベット敷き直し 男女別トイレ 男女別トイレ 授乳室等 母子専用スペース 障害者用トイレ 感染予防・清掃用物品 パーティションによる区切り 段ボールベッド

伝達事項

図②：D24Hsurvey 画面

日付: yyyy/mm/dd 国 日付セット 全施設表示 災害コード: 24013 (令和6年能登半島地震) 帳票: 避難所ラピッドアセスメントシート 全項目表示

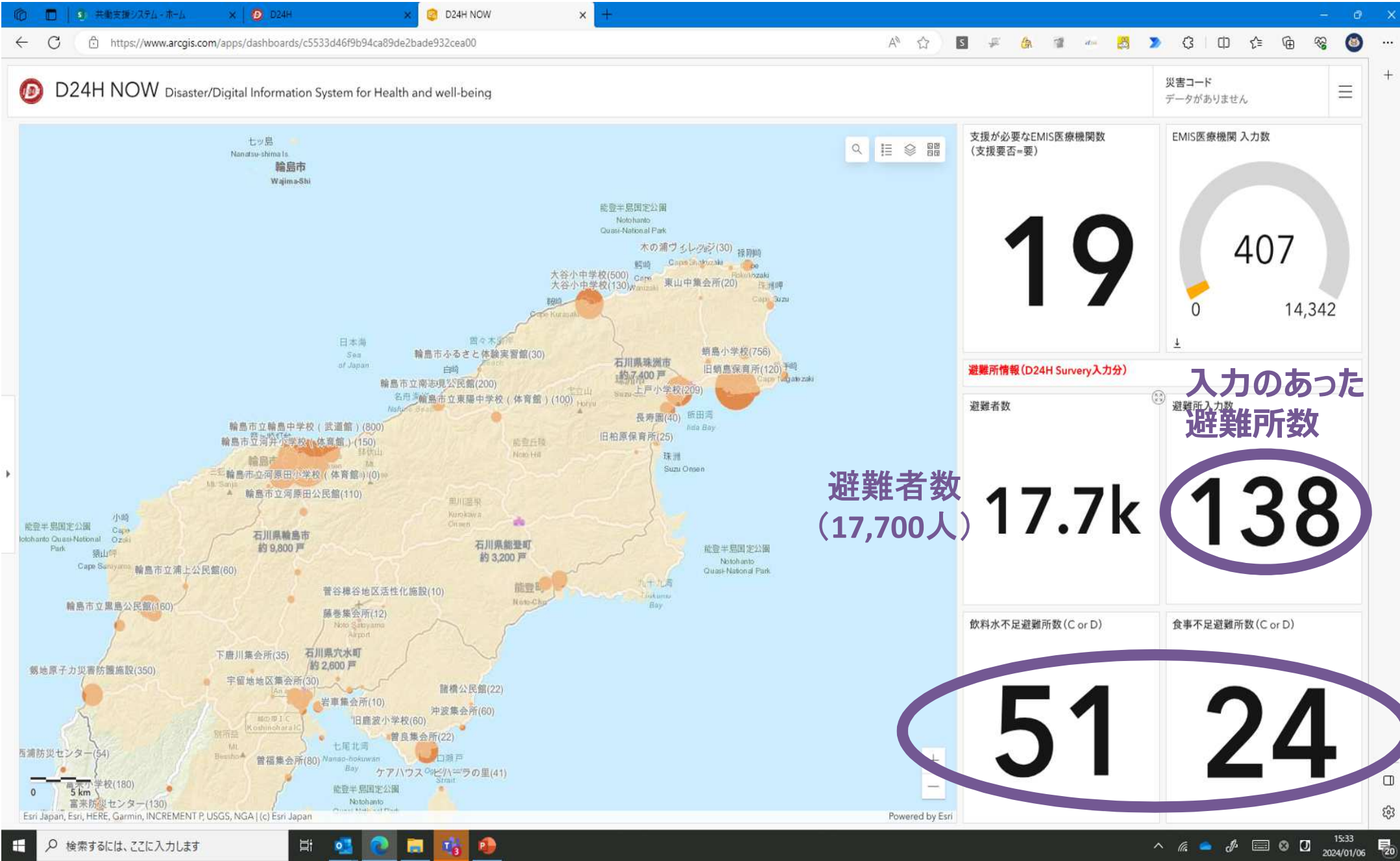
都道府県: 石川 市区町村: 能登半島 緊急事項/メモ等級: アセスメントありのみ

アセスメント実施日	施設名	所在地	調査者氏名	調査者所属	調査日時	避難所運営組織	代表者氏名	避難者数 (人) * A	*Aのうちの男性	*Aのうちの女性	食料提供人数 * B	避難所以外の避難者数	車中泊人数	乳児	飲料水	食料	使用可能トイレ	電気	ガス	生活用水	固定電話	携帯電話	衛星電話	データ通信	救護所設置	医療チームの巡回	通風度	毛布等寝具	室温改善用	手洗い・喫煙	トイレ掃除	土足禁止	ゴミ集積場所	館内禁煙	ベット敷き直し	男女別更衣室									
2024-01-05 17:23:00	坪野集会所							12							D	A	A	D	A	A	D	D	D	D	D	A	A	B	C	D	A	?	A	A	D	?									
2024-01-05 19:48:00	花園小学校							11							B	B	C	A	A	B	A	A	D	A	D	D	B	A	A	C	A	A	?	A	A	D	D								
2024-01-05 19:36:00	興徳寺							12	4	8					B	A	C	D	B	B	D	A	D	D	D	D	D	D	D	A	A	?	?	?	?	?									
2024-01-02 15:21:00	崎山地区コミュニティセンター							20																																					
2024-01-05 19:52:00	徳田地区コミュニティセンター							11	0	11					B	B	B	A	A	?	D	A	D	D	D	A	A	A	B	A	A	A	A	A	D	A									
2024-01-05 14:02:00	田鶴浜体育館							191	65	106	191		120	60	0	60	7	1			A	A	B	A	C	B	A	A	D	A	A	A	B	A	B	A	A	D	D	A	A	D	A		
2024-01-03 20:36:00	御城地区コミュニティセンター							200					160	200			1	0			D	B	C	D	?	D	A	A	?	?	D	D	D	?	B	D	?	D	D	A	A	D	?		
2024-01-02 13:37:00	田鶴浜地区コミュニティセンター相馬分館							18																																					
2024-01-04 13:40:00	北大西地区コミュニティセンター																																												
2024-01-04 13:45:00	奥立七尾東高等学校							60																																					

※kintoneで集めた情報もD24Hに反映。

※ラピッドアセスメントシートはスフィア基準に従い作成。

D24H NOW ※避難所情報の地図化

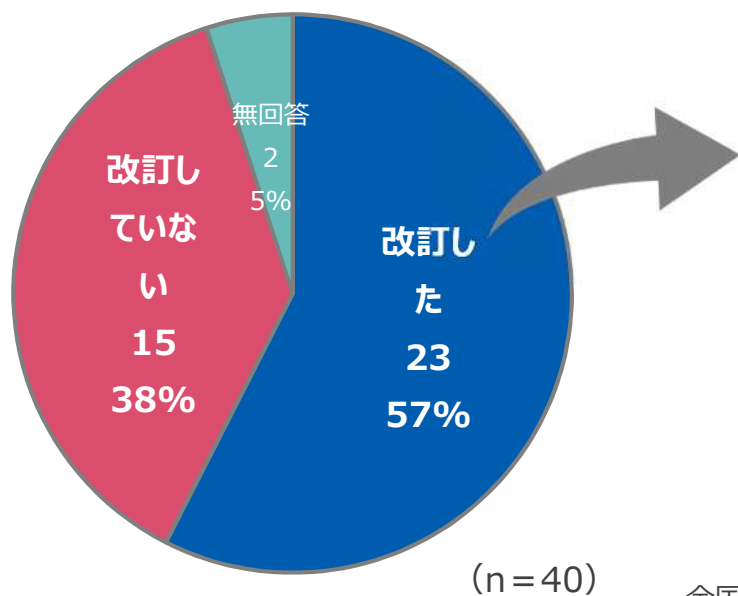


飲料水・食料が不足している避難所数

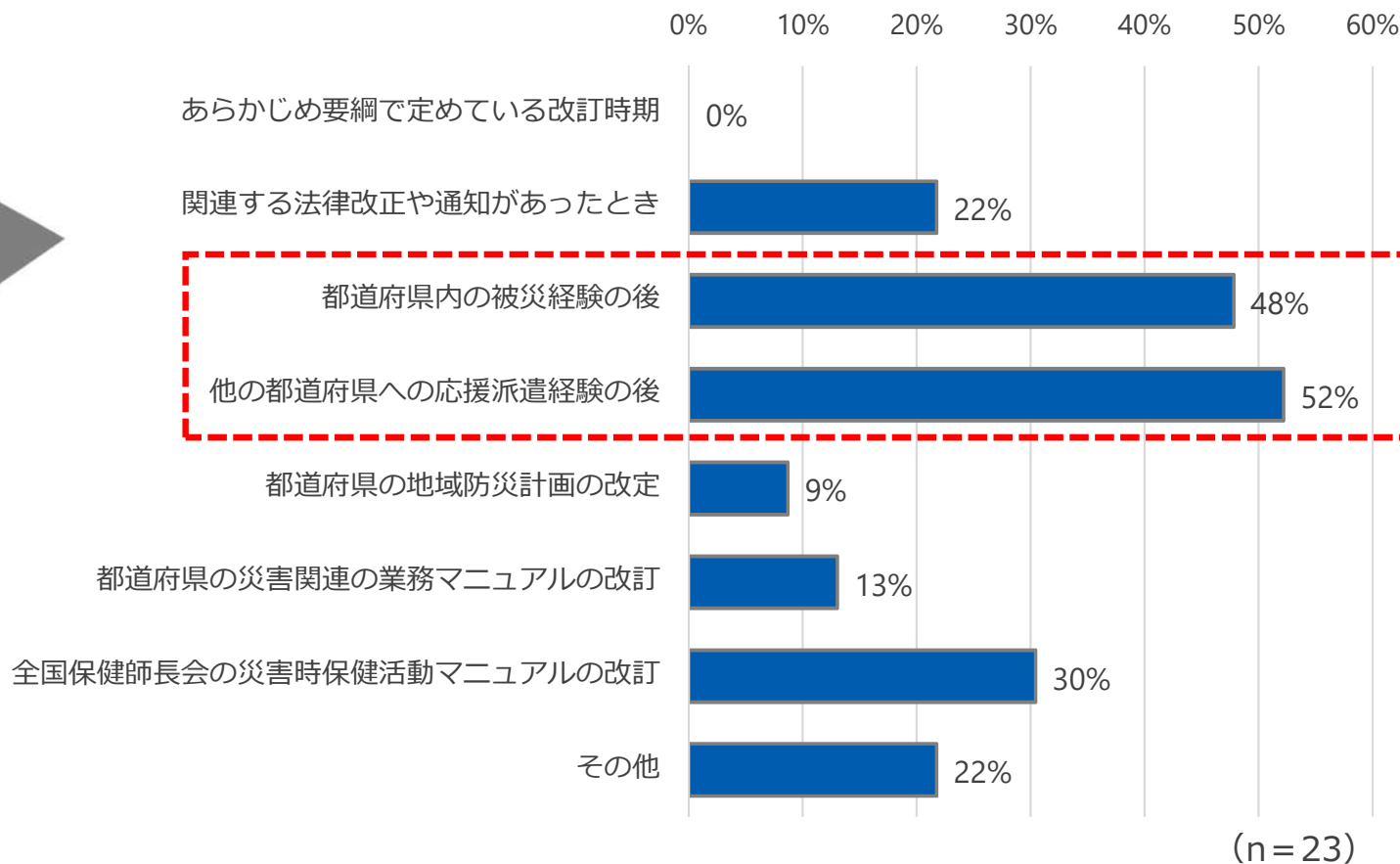
災害時保健活動マニュアルの改訂状況

災害時保健活動マニュアルの改訂歴がある都道府県は約6割。改訂のタイミングは、応援派遣経験、被災経験の後が多い。

■ 災害時保健活動マニュアルの改訂歴



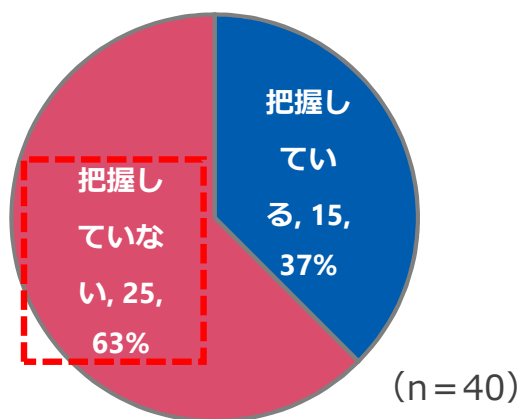
■ マニュアル改訂のタイミング



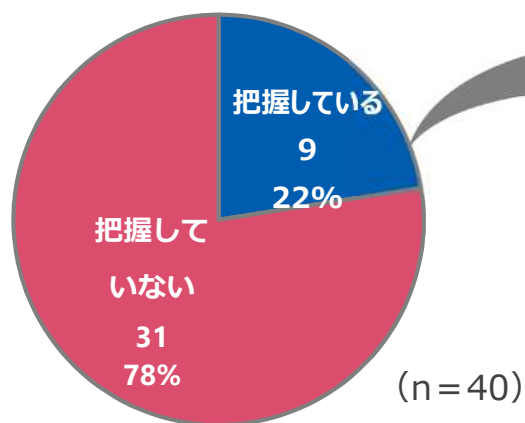
都道府県における市町村の災害時保健活動マニュアル策定等への支援状況

市町村が災害時保健活動マニュアルと策定しているかを把握している都道府県は約6割。保健所の市町村のマニュアル策定や見直しへの支援内容は、情報提供や学習会の企画・実施が多い。

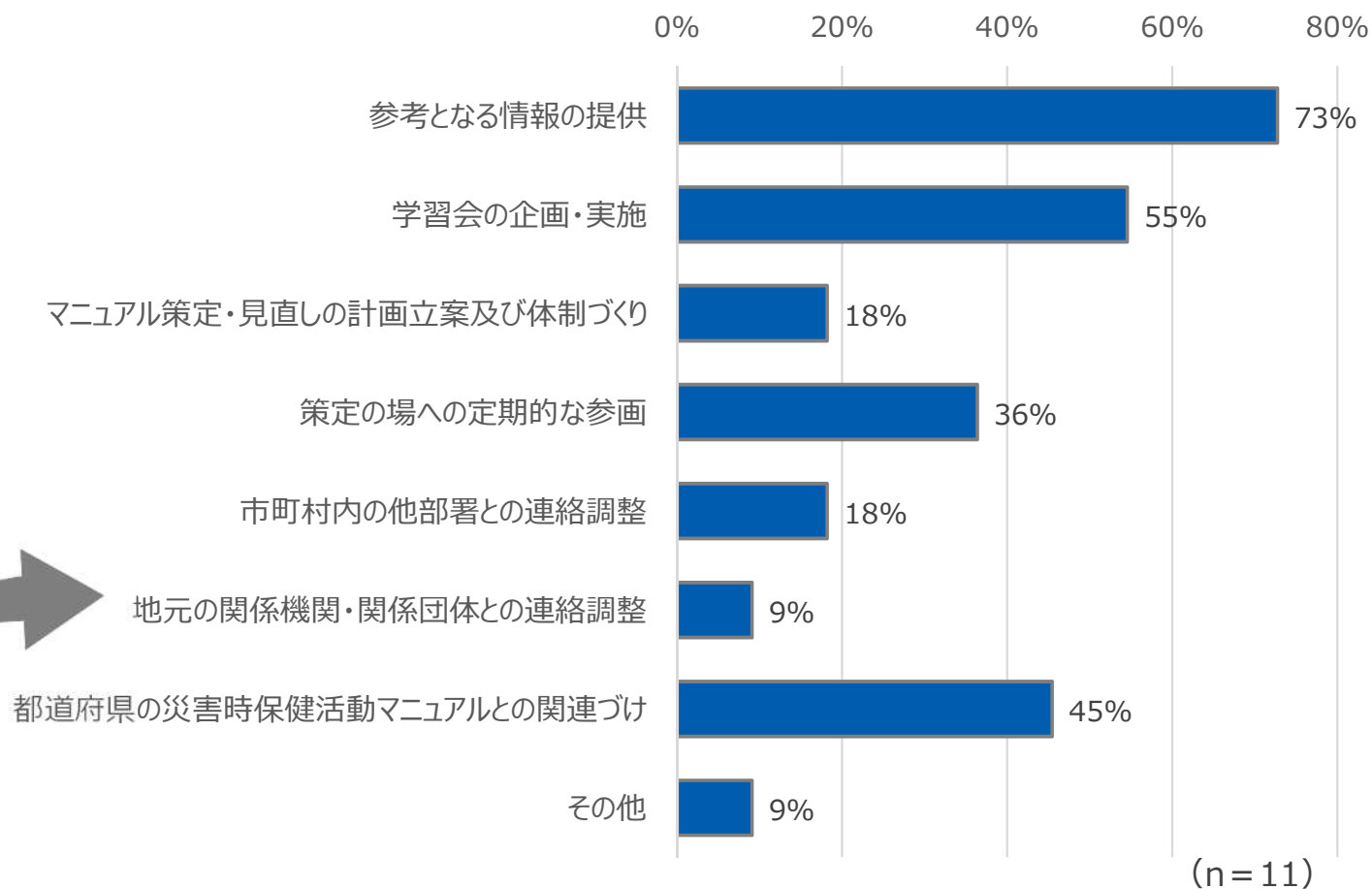
■ 市町村の災害時保健活動マニュアル策定の把握



■ 保健所の市町村のマニュアル策定や見直しへの支援状況の把握



■ 保健所の市町村のマニュアル策定や見直しへの支援内容



防災基本計画の体系

災害対策基本法

(昭和36年法律第223号)

第3条: 防災に関する計画の作成・実施、相互協力等

第34条: 防災基本計画の作成及び公表等(中央防災会議)

第36条: 防災基本計画に基づく指定行政機関による防災業務計画の作成等

第39条: 防災基本計画に基づく指定公共機関の防災業務計画の作成等

第40条: 防災基本計画に基づく都道府県地域防災計画の作成等

第42条: 防災基本計画に基づく市町村地域防災計画の作成等

防災基本計画

※各種防災計画の基本

防災業務計画

防災業務計画

地域防災計画

中央防災会議

(会長: 内閣総理大臣)

※ 内閣総理大臣をはじめ全閣僚、指定公共機関の代表者、

学識経験者により構成

指定行政機関: 中央省庁

指定公共機関: 独立行政法人 日銀, 日赤, NHK, NTT等

都道府県防災会議

(会長: 知事)

市町村防災会議

(会長: 市町村長)

策定・実施

策定・実施

策定・実施

策定・実施

市町村における災害時保健活動マニュアルの策定及び活用のためのガイド

令和4年度厚労科研「自治体における災害時保健活動マニュアルの策定・活動推進のための研究」作成



はじめの第1歩



マニュアル策定のタイミング

災害対応への危機感をもったタイミングを活かす



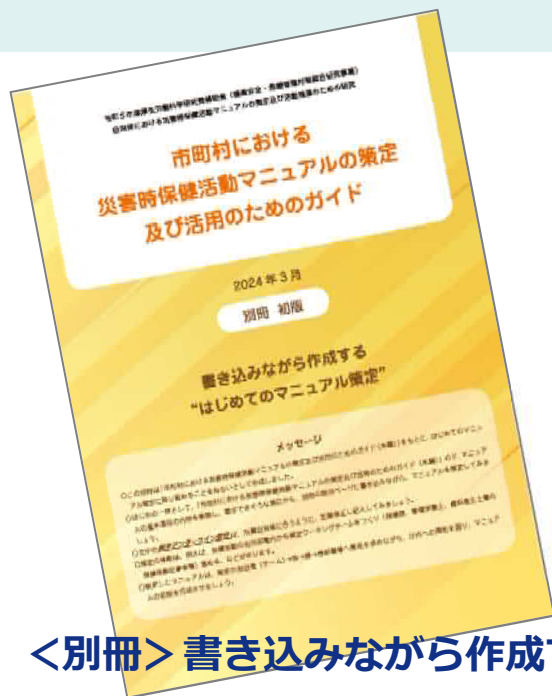
マニュアル策定の位置づけ

策定を業務の一部として位置づける



マニュアル策定の体制や時間的イメージ

体制や時間的なイメージを組織内で合意し進める



＜別冊＞書き込みながら作成できる！



市町村における災害時保健活動 マニュアルの基本項目

- ① マニュアルの策定の目的
- ② マニュアルの位置づけ
- ③ 所属自治体の災害時の組織体制
- ④ 保健活動の体制
- ⑤ 緊急時の参集基準と留意事項
- ⑥ 災害フェーズにおける保健活動
- ⑦ 市町村、管轄保健所、都道府県本庁の各役割と連携
- ⑧ 要配慮者への支援
- ⑨ 応援派遣者の受入れ
- ⑩ 保健活動を担う職員の健康管理・労務管理
- ⑪ 平常時の活動
- ⑫ マニュアル策定の要項

令和6年能登半島地震における保健師等活動報告会

参加登録

ZOOMは8月19日まで

YouTubeは申込み不要！

【目的】 令和6年能登半島地震における保健師等の活動について、災害対応の業務にあたった様々な立場から報告いただき、今後の災害における保健師等の活動や災害時の受援体制の整備・見直しに役立てる。

【開催日時】 令和6年9月4日（水）13:00～16:00

【開催方法】 オンライン開催（Zoom、YouTube 同時配信）

- (1) Zoom 参加対象者：都道府県、保健所設置市、特別区の統括保健師又は保健師等派遣調整担当者
- (2) YouTube 視聴対象者：都道府県、保健所設置市、市区町村の災害時保健活動に携わる保健師や事務職等

【プログラム】

13:00	開会挨拶	
13:05	令和6年能登半島地震における保健師等広域応援派遣について	厚生労働省 健康・生活衛生局 健康課 保健指導室
13:15	派遣元自治体からの活動報告 (都道府県、指定都市、市町村、DHEAT の立場から それぞれ報告)	・徳島県 ・兵庫県神戸市 ・北海道厚真町 ・神奈川県 ・北海道
14:30	被災自治体からの報告 石川県	石川県
15:00	報告者による座談会	報告者
15:55	総括・閉会挨拶	

災害時関連ガイドライン・マニュアル

避難所等での保健衛生対策関連

- ・避難所における感染対策マニュアル（平成23年3月）http://qsh.jp/saigai_doc/kansentaisaku_20110324.pdf
- ・避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン（平成23年6月）
<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001enhj-att/2r9852000001enj7.pdf>
- ・避難所運営ガイドライン（平成28年4月）
http://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/1604hinanjo_guideline.pdf
- ・大規模災害時の栄養・食生活支援活動ガイドライン～その時、自治体職員は何をするか～（平成31年3月）
http://www.jpha.or.jp/sub/pdf/menu04_2_h30_02_13.pdf
- ・福祉避難所の確保・運営ガイドライン（令和3年5月改訂）
http://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/r3_hinanjo_guideline.pdf
- ・避難所における新型コロナウイルス感染症の対応に関するQ & A（第3版）（令和3年5月）
http://www.bousai.go.jp/pdf/corona_QA3.pdf
- ・新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営のポイント（動画第2版）（令和3年6月）
<http://www.bousai.go.jp/coronam.html>
- ・新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドライン（第3版）（令和3年6月）
http://www.bousai.go.jp/taisaku/pdf/corona_hinanjo03.pdf

DHEAT関連

- ・DHEAT活動ハンドブック（第2版）（令和5年3月）
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000998894.pdf>

連携強化・受援等 関連

- ・災害時の保健活動推進マニュアル（令和2年3月）
http://www.nacphn.jp/02/saigai/pdf/manual_2019.pdf
- ・新型コロナウイルス感染症対策における応援派遣及び受援のための手引き（令和2年8月）
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000671711.pdf>
- ・保健師の災害時の応援派遣及び受援のためのオリエンテーションガイド（令和2年3月）
<https://www.mhlw.go.jp/content/000805235.pdf>
- ・災害時の保健活動推進のための保健師間および地元関係団体との連携強化に向けた体制整備ガイドライン（令和4年3月）
https://mhlw-grants.niph.go.jp/system/files/report_pdf/202127010B-sonota.pdf